

令和7年度 公益財団法人岐阜県国際交流センター 事業計画書

I 基本方針

平成24年4月に公益財団法人に移行し、県レベルの国際化を推進する地域国際化協会として、また、県の外郭団体として、公益法人の役割と責務を自覚し、県民、地域に信頼されるセンターとなる必要がある。

令和4年3月、岐阜県は在住外国人を取り巻く環境の変化や、新たな課題などに対応するため、「岐阜県多文化共生推進基本方針」を改定し、名称も「岐阜県外国人活躍・多文化共生推進基本方針」と改めた。当センターにおいては、改定された基本方針に基づき、外国人県民のための一元的相談窓口である岐阜県在住外国人相談センターを中心に、「多文化共生」と「外国人材活躍」の両面から外国人県民が自立・活躍できる環境と体制の整備に向けて取り組んできた。令和6年度からは、県の日本語教育施策の取り組みを強く推進するため新たに岐阜県日本語学習支援センターを開設、支援者及び学習者双方への支援を拡充し、外国人県民の日本語学習環境の充実を図っていく。

また、平成29年度の県の事務事業見直し方針、外郭団体の事業実施体制の見直しの中で、当センターについては、国際交流事業の拡充が打ち出されたことを受け、県との協力・友好関係が進展している諸外国との民間レベルの交流促進に取り組んでいる。引き続き、ビジネス交流や学術交流など多様な分野での交流が活発化していること、県内で知識や技術を学び帰国後活躍している留学生や技能実習生等との交流継続が期待されることから、岐阜県にゆかりのある人々との繋がりを大切に、多角的な国際交流を推進していく。

今後も県の施策に連動して本県の中核的な国際交流拠点として、さらに県民の国際理解を増進するとともに、国際化推進のための環境づくりを行い、県民主体の多文化共生や国際交流・国際協力活動を促進し、文化や考え方の多様性が尊重され、安心して暮らせる多文化共生社会を構築するための事業を積極的に展開する。

なお、当センターの財政・運営環境は、改善傾向にあるものの、公益法人として、公益目的事業を適正に実施するため、中長期を見据えた経営基盤の強化・充実と業務の効率化を図ることが必要であり、様々な団体等との役割分担を再確認し、持続可能な組織運営体制のもとで、関係機関等との連携・協働を深めながら、広域的、モデル的な事業を中心に効果的に進めることとする。

II 重点目標

1 多文化共生の地域づくり

外国人相談員の相談対応による問題解決や外国人県民への日本での生活設計に向けた支援により、外国人県民が地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進める。

2 地域の国際化推進のための環境づくり

地域に根ざした国際交流・多文化共生拠点として、行政、市町国際交流協会、NPO等民間団体、地域住民と連携し、外国人県民や関係団体への情報発信や活動の場の提供を行う。また、県が推進する

国際交流推進施策と連動し、民間レベルの国際交流の推進に取り組んでいく。

3 ボランティア・民間団体の活動促進

医療や災害などの広域的かつ急を要する案件に対応するための、ボランティアの研修、また、民間団体の実施事業への助成等を通じて、県民や民間団体の主体的な取り組み支援、活動の活性化を図り、外国人県民が安心・安全に暮らせる環境づくりを推進する。

4 経営基盤の整備

収益改善に向けた事業展開、賛助会員の拡大、広告掲載等により経営基盤の強化を図る。

Ⅲ 事業計画

多文化共生の地域づくり

1 在住外国人支援事業【5,348千円】

(1) 外国人の保護者向け生活設計支援事業

定住化が進む外国人の保護者向けに、日本の教育制度、就労環境等を理解し、生活設計してもらえるよう、ライフプラン講座を開催する。また、子どもの進学や将来、老後を見据え必要な情報をホームページや冊子等により幅広く周知する。

- ・日本の教育制度、教育費
- ・日本で生活するうえで必要な費用、社会保障制度、正社員と非正規社員等雇用形態の違い等

(2) 外国人児童・生徒キャリア教育支援事業

早い段階から進路選択について考えるとともに、その幅を広げ、将来の具体的なキャリアビジョンを描くために、外国人児童生徒を対象に、仕事のやりがい、日本で長く働くために必要な情報の提供、ものづくりの実習体験講座などを開催する。

(3) 外国人防災対策事業

災害時に市町村が発令する避難情報、河川情報等を外国人県民に提供するため、当センターのフェイスブック等で6言語（やさしい日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）で発信するとともに、市町村や、希望する企業にメール配信する「災害情報多言語自動発信システム」を運用する。

また、日本の災害に不慣れな外国人県民向けの防災講座をブラジル人学校などで実施し、安心・安全に暮らせる環境づくりに努める。

2 外国人相談員配置事業【22,762千円】

(1) 岐阜県在住外国人相談センター

外国人県民が日常生活で直面している様々な問題の解決に向けて、在住外国人支援相談員（ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）を配置し、相談対応を行う。さらに、電話通訳サービスを導入し、上記3言語を含む15言語以上で相談対応するほか、在住外国人からよくある質問及びその回答を事例毎にまと

め、当センターのホームページで多言語で提供する。

また、多種・多様な相談に対応するため、「名古屋出入国在留管理局による相談」、「行政書士相談」、「カウンセラー（こころの）相談」、「弁護士による法律相談」など専門家と連携した相談を実施する。このほか、外国人が多く集まる機会をとらえて、相談センターの広報や、各種支援機関との連携調整を行う。

新たに、災害時の電話通訳サービスとして、県内自治体による避難所の開設を受けて、24時間体制の「災害時多言語コールセンター」を開設し、避難所や災害現場における外国人被災者の通訳・情報提供等の支援を行う。

（２）外国人相談員等ネットワーク会議

県内の外国人相談員等の横のネットワークを構築し、相談対応の円滑化を図るとともに、相談員の情報共有、スキルアップを図るため、県機関、市町村、市町村国際交流協会の外国人相談員等を対象とした「ネットワーク会議」を開催する。

３ 日本語指導者育成支援事業【21,462千円】

「岐阜県日本語学習支援センター」として、外国人県民を対象とした日本語教室等の運営支援、日本語教育に関する各種研修・講座等を行う。

（１）外国人の子どもの日本語支援者育成研修

日本語指導を必要とする外国にルーツを持つ子どもが増える中、子どもたちに対する日本語学習支援を行う「ボランティア人材」を発掘・育成するため、子どもの支援に必要な知識や心構えなどを学ぶ講習会を実施する。

（２）日本語教室連絡会議・研修会

県内の地域日本語教室を活性化し、岐阜県における日本語教育の体制整備を推進するため、教室代表者や学習支援者などを対象に、連絡会議または研修会を開催する。

（３）在住外国人向け日本語教育全般に係る事業

①日本語学習支援者講習会

外国人県民に対する日本語学習支援を行う「ボランティア人材」の発掘・育成するため、地域日本語教室で活動している、または活動を希望する方を対象に、学習支援者として必要な資質、心構え、能力などを学ぶ講習会を実施する。

②日本語教育人材育成研修

地域における日本語教育を担う「地域日本語教育コーディネーター」及び「日本語指導者」を発掘・育成するため、教室運営経験者や日本語教師等を対象に研修会を実施し、地域日本語教室の役割や意義を理解し、教室参加者の多様な学びや相互理解を生み出せる人材を育成する。

③地域日本語教育コーディネーターの派遣

市町村や企業等による地域日本語教室へ、県委嘱の“地域日本語教育コーディネーター”を派遣し、新規日本語教室の立ち上げ支援や、教室運営等の助言を行う。

④やさしい日本語研修・啓発

外国人が理解しやすい簡単な日本語に言い換えた「やさしい日本語」の普及のため研修会等を実施する。行政職員、外国人県民との関わりが多い公共施設職員等を対象とし、「やさしい日本語」の理念を理解し、実践できる日本人を増やすことで、外国人を受け入れる日本人側の意識変容も促進する。

⑤日本語学習サイトの運営

外国人県民が地域の日本語教室に関する情報などを容易に検索できる「ぎふ日本語学習サイト」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）で運営し、日本語教育に関する情報を発信する。

地域の国際化推進のための環境づくり

1 情報サービス事業【6,238 千円】

（１）交流サロン運営事業

日本人県民と外国人県民の交流、情報提供や相談の場及び国際関係団体の活動支援の場として交流サロンを設置し、各種サービスの充実を図る。

- ・外国語講座、外国文化紹介を行う多文化共生サロンの開催、国際交流員による国際理解講座への講師派遣
- ・県・市町村の行政情報等の多言語翻訳・通訳の実施
- ・国際交流・国際協力や国際理解に関する相談
- ・日本語教材や図書資料の閲覧、国旗、会議室の貸出

（２）情報提供事業

当センターや国際関係団体等の取組み等、国際交流や多文化共生に関する情報を幅広く県民に提供し、また、外国人県民に母語で生活に役立つ行政関連情報等を多言語で提供するため、刊行物の発行やホームページ等を通じて発信する。

① 情報誌「世界はひとつ」の発行

- ・内 容：国際関係団体の取組み、外国人の生活情報、国際交流イベント情報等を紹介
- ・発行部数：年3回、各3,000部（ホームページにも掲載）
- ・掲載言語：日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

② 「国際交流の窓」の発行

- ・内 容：県、市町村、教育機関及び国際関係団体の連絡先や実施事業等を紹介
- ・発行部数：ホームページの掲載を基本とし、調査協力団体等のみ印刷物を送付

③ ホームページ及びフェイスブック等による情報提供

ホームページ及びフェイスブックを積極的に活用し、当センター及び他団体の取組み、生活関連情報、イベント情報、県政情報等を多言語で情報発信する。

- ・掲載言語：日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

2 国際交流・協力事業【46,147千円】

(1) 国際交流促進事業

リトアニアをはじめ、県がこれまで推進してきた諸外国との交流・連携をさらに深化・拡充させるため、県や国際交流団体等と連携して、多種多様な分野における草の根レベルでの国際交流促進に取り組む。

(2) ハローギフ・ハローワールド開催事業

国際交流の啓発や国際理解の推進、日本人と外国人県民の交流促進のため、本県に活動拠点を置く国際交流・国際協力団体、外国人支援団体等の活動紹介、各国文化の体験等を行う国際交流イベントを開催する。

(3) 国際協力機構（JICA）協力事業

JICA（独立行政法人国際協力機構）が県内の国際協力の窓口として配置している岐阜県デスクの設置・運営を支援する。

(4) 岐阜県国際交流団体協議会（GIA）協力事業

県内の国際関係団体で構成し、団体間の情報交換、相互の連携、協力の推進を図るために活動している岐阜県国際交流団体協議会の事務局の設置・運営を支援する。

(5) 海外からの来訪者等の招へい・受入

海外からの来訪者（JETプログラム参加者・県費留学生含む）等の招へい・受け入れに係る支援を行う。

3 県内留学生等支援事業

(1) 県内JETプログラム参加者及び県費留学生支援事業

本県で任用するJETプログラム参加者や県費留学生の来日後の生活に関する支援を行う。

(2) 留学生等ネットワーク事業の運営

県内在住の留学生、技能実習生及び岐阜県にゆかりがあり帰国後現地で活躍している方々を中心に、岐阜で得た経験や知識を現地で広めていただくとともに、帰国後の継続的な交流及び持続的なネットワークを推進する。

ボランティア・民間団体の活動促進

1 ボランティア支援事業【8,969千円】

(1) ボランティア登録制度の運営

県民参加による国際交流・多文化共生を推進するため、「語学(通訳・翻訳)」、「災害時語学」、「日本語支援」、「ホームステイ」の4分野におけるボランティアの募集・登録・運営を行う。市町村や国際関係団体からの依頼へのボランティアによる対応、当センターの各種事業への参加等による活動機会の提供を行う。

(2) 医療通訳ボランティアの登録・斡旋事業等

県、医療機関及び当センターの連携により、「岐阜県医療通訳ボランティア斡旋事業」を実施する。当事業は、事前に登録した医療機関からの依頼に対し、医療通訳登録ボランティアの斡旋を行う事務局を運営する。

また、医療通訳ボランティアの登録者の拡充を目指した研修や登録試験の実施、既登録ボランティアのスキルアップを図るための研修を行う。

(3) 災害時語学ボランティアの研修、訓練

大規模災害時に翻訳や通訳派遣調整などを行う、岐阜県災害時多言語支援センターの設置・運営訓練を実施するとともに、災害時語学ボランティアの育成を図るための研修を実施する。また、東海北陸地域国際化協会連絡協議会や全国の地域国際化協会との災害相互支援協定等に基づき、連携体制構築のための研修会や訓練に参加する。

2 国際交流・多文化共生推進助成事業【10,675千円】

県民主体の国際交流・国際協力及び多文化共生社会づくり事業を促進するため、県内の団体が実施する多文化共生や国際交流・国際協力事業に助成を行う。

- ・対象者：県内に活動拠点を有し、継続して国際交流・国際協力及び多文化共生推進活動を行う団体
- ・助成率：対象経費の1/2以内（補助限度額 30万円）

※重点事業として認められた場合、補助率2/3以内、補助限度額を50万円とする。

経営基盤の整備

1 収益改善に向けた事業展開

当センターの強みを活かした特色ある事業を県・市町村から受託する。

2 賛助会員の募集

当センターが実施する事業の開催時等の機会をとらえ、センター事業をPRするとともに、賛助会員の加入募集等を行う。

3 広告掲載の募集

当センターのホームページ及び情報誌「世界はひとつ」への広告掲載について、各種機会をとらえ、PRを行う。